

住宅用火災警報器は 維持・管理が大切です！

点検をしましょう

点検方法はひも式とボタン式があり、機種によって異なります。
取扱説明書を確認しましょう。

ひもを引く
ボタンを押す

ボタン式

ひも式

音で確認
OK

正常です

音が鳴らない場合

☆電池切れかも → ※電池の交換、またはセットしなおす。

☆故障かも → 取扱説明書を参照、または本体を交換する。



Q ※電池の交換

住宅用火災警報器（住警器）は、電圧が低くなると音響又は点滅により72時間以上伝達・表示されます。早めに電池の交換、または本体の交換をお勧めします。

電池の消耗は約10年です。機種によっては5年前後のものもありますので、取扱説明書で確認するか、又は、購入したお店・製造メーカーに問い合わせをして確認しましょう。

お問い合わせ 君津市消防本部
予防課 指導係 ☎0439-53-1906

裏面も参考にしてください。

点検時期

1ヶ月に1回の作動点検をお勧めします。
また、次のときも必ず作動点検をしてください。

- ☆初めて設置したとき。
- ☆設置場所を変えたとき。
- ☆感知器の掃除をしたとき。
- ☆長い間留守にしたとき。
- ☆故障や電池切れの疑いがあるとき。

お手入れ

住警器にほこりやクモの巣が付くと、火災の煙を感知しにくくなります。
また、汚れていたら、乾いた布で拭き取りましょう。

★禁止事項

- ★ベンジン・シンナー等の有機溶剤は絶対に使わない。
 - ★水洗いはしない。
 - ★煙流入口をふさいだりしない。
- 故障の原因となります。

湯気やほこり等で住警器が誤って鳴る場合があります。
対応は次のとおりです。

- ☆火災でないことを確認する。
- ☆窓を開け換気をする。
- ☆住警器のひもやボタンで音を止める。

※ 火災か否か判断がつかない場合は **119** 番通報をして消防隊に確認してもらいましょう。

消防署員が調査に伺います。

君津市消防署では、毎年春と秋の火災予防運動期間中に住宅用火災警報器設置調査を、一部の地域を限定して実施していますので、消防職員が訪問した際には、ご協力をお願い致します。

また、訪問時に不在の場合は、返信用封筒等を活用して調査も実施していますので、併せてご協力をお願いします。

設置済み
ですか？



**住宅用火災警報器の設置は義務です！
まだ設置されていない住宅は早急に設置しましょう。**